

ワザ有り！日本！

技能検定
受検案内

平成30年度



技能検定



試験実施：都道府県、都道府県職業能力開発協会、指定試験機関
問題作成：中央職業能力開発協会、指定試験機関
制度所管：厚生労働省



1 技能検定とは

技能検定とは、働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、**機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど全部で128職種の試験があります。**試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。

2 平成30年度技能検定実施日程

技能検定は職種によって次の2つの方式で実施しています。

●都道府県職業能力開発協会が実施する職種（111職種、8～9ページ）

職種ごとに前期・後期に分かれて、下表のとおり実施されます。**都道府県によっては試験を実施しない職種もあります。**

実技試験の日程などの詳細は、都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください（お問い合わせ先は11ページをご参照ください）。

	前 期		後 期	
試験案内開始日	平成30年	3/1 (木)	平成30年	9/3 (月)
申請受付期間		4/4 (水)～4/17 (火)		10/1 (月)～10/12 (金)
実技試験問題の公表 ^{*1}		5/29 (火)		11/26 (月)
実技試験 ^{*2}		6/5 (火)～8/12 (日) [*]	平成31年	12/3 (月)～
		6/5 (火)～9/9 (日)		平成31年2/17 (日)
学科試験 ^{*3}		7/15 (日) [*] ・8/19 (日)	平成31年	1/27 (日)・2/3 (日)
	8/26 (日)・8/29 (水)	2/6 (水)・2/10 (日)		
	9/2 (日)			
合格発表		8/31 (金) [*] ・9/28 (金)	3/15 (金)	

職種によって試験日が異なります。★：3級の試験日程（「金属熱処理」を除く）

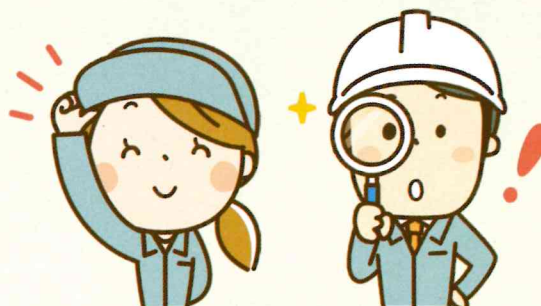
※1 一部職種の製作等作業試験と全職種の計画立案等作業試験は概要のみが公表されます。

※2 期間中のいずれかの日で実施されます。

※3 職種、等級ごとに全国統一日に実施されます。

●民間の指定試験機関が実施する職種（17職種、10ページ）

実施時期などの詳細は試験機関ごとに定めておりますので、試験機関にお問い合わせください（お問い合わせ先は10ページをご参照ください）。



3 受検の申請について

(1) 申請方法

●都道府県職業能力開発協会が実施する職種

- ①受検申請書を受検する都道府県の都道府県職業能力開発協会から取り寄せます。
- ②受検申請書に必要事項を記入の上、必要枚数の写真（6ヵ月以内の正面脱帽半身像）を貼ります。
- ③受検手数料を所定の期日までに納付します。
- ④受付期間内に郵送または持ち込みにより、都道府県職業能力開発協会へ提出します。

※このほかにも、受検資格や免除資格の審査などがあります。詳しくは都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください（お問い合わせ先は11ページをご参照ください）。

※お体が不自由な場合など試験当日に特別の配慮を必要とされる場合は、受検申請書の提出時に都道府県職業能力開発協会へご相談ください。

●民間の指定試験機関が実施する職種

指定試験機関ごとに申請方法が決まっています。詳しくは各指定試験機関のホームページをご確認いただくか、各指定試験機関へ直接お問い合わせください。



(2) 受検手数料

●都道府県職業能力開発協会が実施する職種

- ・ 学科試験受検手数料： 3,100円
- ・ 実技試験受検手数料： 17,900円

※上記は目安であり都道府県によって異なる場合があります。

※35歳未満の方は、ものづくり分野の2級又は3級の実技試験の受検手数料が最大9,000円減額されます。また、学生はさらに減額される場合があります。詳しくは都道府県または都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください。（お問い合わせ先は11ページをご参照ください）

●民間の指定試験機関が実施する職種

職種、等級ごとに指定試験機関が受検手数料を定めています。詳しくは、10ページをご参照ください。

4 技能検定の実施内容

●等級

試験の難易度によって1級、2級、3級に分かれます。また、職種によっては難易度を分けないで行う単一等級もあります。さらに、職種によっては管理・監督者向けの特級があります。

●試験の方法

実技試験と学科試験により行われ、両方の試験に合格することが必要です。

※実技試験か学科試験のどちらか片方のみ合格した方は、次回以降は不合格となった試験のみを受検し、合格することで、技能士となることができます（ただし、特級については、5年以内に限ります）。



<実技試験>

職種によって次の(1)と(2)の両方を行う場合とどちらか一方を行う場合があります。

都道府県職業能力開発協会が実施する試験は、中央職業能力開発協会ホームページにて事前に課題の概要を確認することができます。

⇒「技能検定 試験概要」で検索してください。

※中央職業能力開発協会ホームページ <http://www.javada.or.jp/>

民間の指定試験機関が実施するものは、職種によって異なります。

(1) 製作等作業試験

制限時間内に物の製作・組立て・調整などを行う試験です。試験時間は長いもので4~6時間程度になります。

(2) 判断等試験、計画立案等作業試験

実地的な対象物または現場の状態、状況などについて説明した設問により、判別・判断・測定・計算などを行う試験です。

<学科試験>

都道府県職業能力開発協会が実施する職種の試験は、真偽式と多肢択一式により出題され、それぞれ25問ずつで全50問(特級は多肢択一式50問、3級は真偽式30問)です。

民間の指定試験機関が実施するものは、職種によって異なります。

●受検資格

都道府県職業能力開発協会が実施する職種の技能検定の主な受検資格を取得するために必要な実務経験年数は下表のとおりとなります。ただし、受検資格は、関連する実務経験のある検定職種や卒業・修了した学科・訓練科に関する検定職種に限り得ることができます。

民間の指定試験機関の実施する職種については実施する各試験機関へお問い合わせいただくか、各指定試験機関のホームページをご確認ください(お問い合わせ先は10ページをご参照ください)。

(単位 年)

受 検 対 象 者		特級	1 級			2 級		3級 <small>(※5)</small>	単一 等級		
		1級 合格後	2級 合格後	3級 合格後	3級 合格後						
実務経験のみ			7			2	0*6	3			
専門高校卒業*1 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業			6					1			
短大・高専・高校専攻科卒業*1 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業			5				0	0			
大学卒業*1 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業			4								
専修学校*2または 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る)	800時間以上	5	6	2	4	0	0*7	1			
	1600時間以上		5					0			
	3200時間以上		4	0							
短期課程の普通職業訓練修了*3	700時間以上		6		0*8			1			
普通課程の普通職業訓練修了*3	2800時間未満		5								
	2800時間以上		4								
専門課程または特定専門課程の高度職業訓練修了*3				3	1			2		0	
応用課程または特定応用課程の高度職業訓練修了										0	
長期課程または短期養成課程の指導員訓練修了*4			1								
職業訓練指導員免許取得						—	—				
長期養成課程の指導員訓練修了			0			0	0				

※1：学校教育法による大学、短期大学または高等学校と同等以上と認められる外国の学校または他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※2：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程または大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

- ※3：・旧職業転換課程の能力再開発訓練（800時間以上のものに限る）修了者は、短期課程の普通職業訓練修了者とみなす。
・旧普通課程の養成訓練（800時間以上のものに限る）修了者は、普通課程の普通職業訓練修了者とみなす。
・旧高等訓練課程の養成訓練修了者は、普通課程の普通職業訓練修了者とみなす。
・旧特別高等訓練課程の養成訓練修了者は、専門課程の高度職業訓練修了者とみなす。
・旧専門課程の養成訓練修了者は、専門課程の高度職業訓練修了者とみなす。
- ※4：短期養成課程の指導員訓練修了者については、次の条件をいずれも満たす場合に限る。
・職業能力開発総合大学の長が定める科目を履修している。
・訓練修了時に行われる能力審査に合格している。
- ※5：検定職種に関する**学科の在学者**及び検定職種に関する訓練科における**職業訓練の受講者**も受検できる。
また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。
- ※6：検定職種に関する実務経験がある場合に限る。
- ※7：厚生労働大臣の指定を受けていない専修学校または各種学校を含む。
- ※8：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

●試験の出題範囲

(1) 都道府県職業能力開発協会が実施する職種の出題範囲は、厚生労働省のホームページで「試験基準」として公開しています。

⇒「**技能検定 等級区分**」で検索してください。

(2) 民間の指定試験機関が実施する職種の出題範囲は、試験機関のホームページで公開しています。

●試験の合否ライン

都道府県職業能力開発協会が実施する職種については、100点を満点として、原則として実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

民間の指定試験機関が実施する職種については、職種、等級ごとに指定試験機関が定めています。詳しくは、各指定試験機関のホームページをご参照ください。

5 技能検定を受検するメリット

①技能士に付与される特典

「技能士」と名乗ることができます。※名称独占のため技能検定の合格者以外は「技能士」と名乗ることができません。

都道府県職業能力開発協会が実施する職種では、合格すると、検定職種、等級に応じたメリットがあります。

(例) 【他資格試験の受験資格や一部試験免除】

- ・労働安全コンサルタント試験、職業訓練指導員試験、作業環境測定士試験

【建設工事等において配置する技術者資格】

- ・建設業法による専任の者、主任技術者の資格
- ・一級技能士現場常駐制度(※)

※各府省庁が行う官庁営繕工事（原則全ての工事に適用）に使用する「公共建築工事標準仕様書」において、特記仕様書で指定する工事作業については、当該作業現場にその作業に係る1級技能士又は単一等級技能士を1名以上常駐させ、自ら作業するとともに、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うもの。
また、多くの地方公共団体においても同様の制度を設けている。

【その他】

- ・労働安全衛生法第60条の規定に基づく職長等に対する安全又は衛生のための教育事項の全部を省略（特級の全職種）
- ・制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの就業資格（とび1級及び2級）

なお、こちらに挙げているものは一例です。詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認いただくか、都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください。

⇒「**技能検定 活用**」で検索してください。

②企業として従業員に技能検定を受検させるメリット

(例) ・若い技能者の習熟度を確かめる方法として有効である

- ・高い技能を持つ技能士がいることで、製品の生産性の向上や品質維持に役立つ
- ・企業内に能力評価制度がなくても、技能検定を活用することで代用できる
- ・技能士がいることにより、企業が高い技術力を持つ証明となり、顧客からの信頼を得られる

こちらに挙げているものは一例です。他にも、技能検定ポータルサイト「技のとびら」の技能士活用好事例集に企業側のメリットが多数記載されております。

6 Q&A

Q1 専門高校の学科などと受検が認められる検定職種の関係は？

A

下記のような例がありますが、これ以外にも授業カリキュラムの内容によっては、認められる学科や検定職種があります。**詳しくは、都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください**（お問い合わせ先は11ページをご参照ください）。

主な学科名	受検が認められる主な技能検定の職種
園芸科	園芸装飾、フラワー装飾
造園科	造園
機械科	鋳造、金属熱処理、機械加工、建築板金、工場板金、仕上げ、機械検査、時計修理、プラスチック成形、配管、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気科	電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、時計修理、プラスチック成形、テクニカルイラストレーション、電気製図、舞台機構調整
電子科	電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、時計修理、舞台機構調整
建築科	建築板金、建築大工、とび、左官、ブロック建築、配管、内装仕上げ施工、テクニカルイラストレーション、塗装
土木科	さく井、鉄工、石材施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、産業洗浄
工業化学科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理、プラスチック成形、強化プラスチック成形、熱絶縁施工、機械・プラント製図、化学分析、産業洗浄

Q2 合格証書・技能士章を紛失してしまった場合は？

A

◎都道府県職業能力開発協会が実施する職種

都道府県の技能検定担当部局へお問い合わせください（お問い合わせ先は12ページをご参照ください）。

合格証書については、**都道府県の技能検定担当部局で再交付**を行っております。再交付には2,000円程度の手数料がかかります。

技能士章については、やむを得ない事由により技能士章を滅失または破損した場合にのみ、**都道府県の技能検定担当部局で再交付**を行っております。

◎民間の指定試験機関が実施する職種

指定試験機関にお問い合わせください（お問い合わせ先は10ページをご参照ください）。

Q3 技能士カード、技能士手帳などを紛失してしまった場合は？

A

合格証書および技能士章以外の技能士に関連する物品の紛失などについては、全国技能士会連合会へお問い合わせください。

<http://www.takuminowaza.net/>（全国技能士会連合会ホームページ）



Q4 過去に出題された技能検定の問題はどこで見ることができますか？

A

◎都道府県職業能力開発協会が実施する職種

都道府県職業能力開発協会にて、閲覧可能です。また、一部販売しているものもあります。詳しくは、都道府県職業能力開発協会または中央職業能力開発協会へお問い合わせください(お問い合わせ先は11ページをご参照ください)。

◎民間の指定試験機関が実施する職種

指定試験機関のホームページをご確認いただくか、指定試験機関へお問い合わせください(お問い合わせ先は10ページをご参照ください)。

Q5 試験結果を知るためにはどうすればいいですか？

A

◎都道府県職業能力開発協会が実施する職種

都道府県の技能検定担当部局へお問い合わせください(お問い合わせ先は12ページをご参照ください)。

試験結果は受検者本人が、身分証明書を持参して、都道府県の技能検定担当部局まで直接訪問した場合に限り、受検者の得点のみ見ることができます(採点基準に関連する事項には回答できませんので、ご注意ください)。

◎民間の指定試験機関が実施する職種

指定試験機関へお問い合わせください(お問い合わせ先は10ページをご参照ください)。

Q6 試験時間はどれくらいですか？

A

◎都道府県職業能力開発協会が実施する職種

学科試験については、特級は2時間、1級、2級および単一等級は1時間40分、3級は1時間です。実技試験については、職種・作業・等級によって異なります。

詳しくは中央職業能力開発協会ホームページ(<http://www.javada.or.jp/>)>能力評価試験>技能検定のご案内>実施職種・試験概要(実技試験及び学科試験)をご覧ください。

◎民間の指定試験機関が実施する職種

指定試験機関のホームページをご確認いただくか、指定試験機関へお問い合わせください(お問い合わせ先は10ページをご参照ください)。

7 技能検定に関する情報

技能検定に関する情報については、下記ポータルサイトでも閲覧できます。

「技のとびら」(<http://www.waza.javada.or.jp/>)

※技能士活用好事例集などさまざまな情報が掲載されております。



民間の指定試験機関が実施する職種の受検手数料及びお問い合わせ先

※試験実施スケジュールは職種によって異なります。詳しくは、指定試験機関にお問い合わせください。

団体名	技能検定職種	特級		1級		2級		3級		単一等級	
		実技	学科	実技	学科	実技	学科	実技	学科	実技	学科
特定非営利活動法人 インターネットスキル 認定普及協会 TEL: 03-6304-0378	ウェブデザイン	-	-	25,000円	7,000円	12,500円	6,000円	5,000円	5,000円	-	-
特定非営利活動法人 キャリア・コンサルティング 協議会 TEL: 03-5402-5588	キャリアコンサルティング	-	-	29,900円	8,900円	29,900円	8,900円	-	-	-	-
一般社団法人 日本ピアノ調律師協会 TEL: 03-3255-3897	ピアノ調律	-	-	29,500円	8,500円	26,500円	8,500円	23,500円	8,500円	-	-
特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・ プランナーズ協会 TEL: 03-5403-9700	ファイナンシャル・プランニング ・資産設計提案業務	-	-	20,000円	-	4,500円	4,200円	3,000円	3,000円	-	-
一般社団法人 金融財政事情研究会 TEL: 03-3358-0771	ファイナンシャル・プランニング ・資産相談業務 ・個人資産相談業務 ・中小事業主資産相談業務 ・生保顧客資産相談業務 ・損保顧客資産相談業務 ・保険顧客資産相談業務	-	-	25,000円	8,900円	4,500円	4,200円	3,000円	3,000円	-	-
	金融窓口サービス	-	-	15,000円	8,500円	7,000円	6,500円	4,000円	3,800円	-	-
一般社団法人 知的財産研究教育財団 TEL: 027-345-1028	知的財産管理	-	-	23,000円	8,900円	7,500円	7,500円	5,500円	5,500円	-	-
日本百貨店協会 TEL: 03-3272-1666	接客販売	-	-	29,900円	8,900円	17,000円	8,000円	8,000円	8,000円	-	-
一般社団法人 全日本着付け技能センター TEL: 03-3370-1740	着付け	-	-	18,500円	8,900円	16,700円	8,900円	-	-	-	-
一般社団法人 日本ホテル・レストランサービ ス技能協会 TEL: 03-5226-6811	レストランサービス	-	-	23,500円	6,500円	10,500円	6,500円	8,000円	6,500円	-	-
一般社団法人 日本フィットネス産業協会 TEL: 03-5207-2456	フィットネスクラブ・マネジメント	-	-	19,000円	8,900円	7,500円	7,500円	5,000円	5,000円	-	-
公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 TEL: 03-3805-7560	ビル設備管理	-	-	18,700円	3,700円	18,700円	3,700円	-	-	-	-
	ビルクリーニング	-	-	20,000円	3,700円	18,000円	3,500円	15,000円	3,000円	-	-
公益社団法人 日本プラントメンテナンス協会 TEL: 03-6865-6083	機械保全	15,400円	4,000円	15,400円	4,000円	15,400円	4,000円	15,400円	4,000円	-	-
特定非営利活動法人 高度情報通信推進協議会 TEL: 03-5346-5240	情報配線施工	-	-	28,000円	7,500円	22,000円	7,000円	6,500円	6,500円	-	-
日本ウインドウ・フィルム工業 会 TEL: 03-6416-3813	ガラス用フィルム施工 ・建築フィルム作業 ・自動車フィルム作業	-	-	29,900円	8,900円	29,900円	8,900円	-	-	-	-
		-	-	25,000円	8,900円	24,800円	8,900円	-	-	-	-
公益社団法人 調理技術技能センター TEL: 03-3667-1867	調理	-	-	-	-	-	-	-	-	18,800円	3,700円
公益社団法人 全国ハウスクリーニング協会 TEL: 03-5802-7031	ハウスクリーニング	-	-	-	-	-	-	-	-	29,900円	8,900円

都道府県職業能力開発協会が実施する技能検定職種のお問い合わせ先(協会)

協会名	郵便番号	所在地	電話番号	ホームページアドレス
北海道職業能力開発協会	003-0005	札幌市白石区東札幌5条1-1-2 北海道立職業能力開発支援センター内	011-825-2386	http://www.h-syokunou.or.jp
青森県職業能力開発協会	030-0122	青森市大字野尻字今田43-1 青森県立青森高等技術専門学校内	017-738-5561	http://www.a-noukaikyo.com
岩手県職業能力開発協会	028-3615	紫波郡矢巾町南矢幅10-3-1 岩手県立産業技術短期大学校内	019-613-4620	http://www.noukai.com
宮城県職業能力開発協会	981-0916	仙台市青葉区青葉町16-1	022-271-9917	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com
秋田県職業能力開発協会	010-1601	秋田市向浜1-2-1 秋田県職業訓練センター内	018-862-3510	http://www.akita-shokunou.org/
山形県職業能力開発協会	990-2473	山形市松栄2-2-1	023-644-8562	http://www.y-kaihatu.jp
福島県職業能力開発協会	960-8043	福島市中町8-2 福島県自治会館内	024-525-8681	http://business2.plala.or.jp/fuvada
茨城県職業能力開発協会	310-0005	水戸市水府町864-4 茨城県職業人材育成センター内	029-221-8647	http://www.ib-syokkyo.com
栃木県職業能力開発協会	320-0032	宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館	028-643-7002	http://www.tochi-vada.or.jp
群馬県職業能力開発協会	372-0801	伊勢崎市宮子町1211-1	0270-23-7761	http://www.gvada.jp/index.html
埼玉県職業能力開発協会	330-0074	さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5階	048-829-2802	http://www.saitama-vada.or.jp
千葉県職業能力開発協会	261-0026	千葉市美浜区幕張西4-1-10	043-296-1150	http://www.chivada.or.jp
東京都職業能力開発協会	102-8113	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階	03-5211-2353	http://www.tokyo-vada.or.jp
神奈川県職業能力開発協会	231-0026	横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ6階	045-633-5419	http://www.kan-nokaikyo.or.jp
新潟県職業能力開発協会	950-0965	新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル4階	025-283-2155	http://www.nvada.com
富山県職業能力開発協会	930-0094	富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル2階	076-432-9887	http://www.toyama-noukai.or.jp
石川県職業能力開発協会	920-0862	金沢市芳斉1-15-15 石川県職業能力開発プラザ3階	076-262-9020	http://www.ishivada.com
福井県職業能力開発協会	910-0003	福井市松本3-16-10 福井県職員会館ビル内	0776-27-6360	http://www.fukui-shokunou.jp
山梨県職業能力開発協会	400-0055	甲府市大津町2130-2	055-243-4916	http://www.yavada.jp
長野県職業能力開発協会	380-0836	長野市大字南長野南県町688-2 長野県婦人会館3階	026-234-9050	http://www.navada.or.jp
岐阜県職業能力開発協会	509-0109	岐阜県各務原市テクノプラザ1-18 岐阜県人材開発支援センター内	058-322-3677	http://www.gifu-shokunou.or.jp
静岡県職業能力開発協会	424-0881	静岡市清水区楠160	054-345-9377	https://www.shivada.com/
愛知県職業能力開発協会	451-0035	名古屋市中区浅間2-3-14 愛知県職業訓練会館内	052-524-2034	http://www.avada.or.jp
三重県職業能力開発協会	514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎4階	059-228-2732	http://www.mivada.or.jp
滋賀県職業能力開発協会	520-0865	大津市南郷5-2-14	077-533-0850	http://www.shiga-nokaikyo.or.jp
京都府職業能力開発協会	612-8416	京都市伏見区竹田流池町121-3 京都府立京都高等技術専門学校内	075-642-5075	http://www.kyo-noukai.com
大阪府職業能力開発協会	550-0011	大阪市西区阿波座2-1-1 大阪本町西第一ビルディング6階	06-6534-7510	http://www.osaka-noukai.jp
兵庫県職業能力開発協会	650-0011	神戸市中央区下山手通6-3-30 兵庫勤労福祉センター1階	078-371-2091	http://www.noukai-hyogo.jp
奈良県職業能力開発協会	630-8213	奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館2階	0742-24-4127	http://www.aaa.nara.nara.jp
和歌山県職業能力開発協会	640-8272	和歌山市砂山南3-3-38 和歌山技能センター内	073-425-4555	http://w-syokunou.com/
鳥取県職業能力開発協会	680-0845	鳥取市富安2-159 久本ビル5階	0857-22-3494	http://www.hal.ne.jp/syokunou
島根県職業能力開発協会	690-0048	松江市西嫁島1-4-5 SPビル2階	0852-23-1755	http://www.noukai-shimane.or.jp
岡山県職業能力開発協会	700-0824	岡山市北区内山下2-3-10 アマノビル3階	086-225-1547	http://www.okayama-syokunou.or.jp
広島県職業能力開発協会	730-0052	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5階	082-245-4020	http://www.hirovada.or.jp
山口県職業能力開発協会	753-0051	山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル3階	083-922-8646	http://y-syokunou.com/
徳島県職業能力開発協会	770-8006	徳島市新浜町1-1-7	088-663-2316	http://www.tokunoukai.jp
香川県職業能力開発協会	761-8031	高松市郷東町587-1 地域職業訓練センター内	087-882-2854	http://www.noukai-kagawa.or.jp
愛媛県職業能力開発協会	791-1101	松山市久米窪田町487-2 愛媛県産業技術研究所 管理棟2階	089-993-7301	http://nokai.bp-ehime.or.jp/
高知県職業能力開発協会	781-5101	高知市布師田3992-4 高知県立地域職業訓練センター内	088-846-2300	http://www.kovada.or.jp/
福岡県職業能力開発協会	813-0044	福岡市東区千早5-3-1 福岡人材開発センター2階	092-671-1238	http://www.fukuoka-noukai.or.jp
佐賀県職業能力開発協会	840-0814	佐賀市成章町1-15	0952-24-6408	http://www.saga-noukai.or.jp/
長崎県職業能力開発協会	851-2127	西彼杵郡長与町高田郷547-21	095-894-9971	http://www.nagasaki-noukai.or.jp
熊本県職業能力開発協会	861-2202	上益城郡益城町田原2081-10 電子応用機械技術研究所内	096-285-5818	http://www.noukai.or.jp
大分県職業能力開発協会	870-1141	大分市大字下宗方古川1035-1 大分職業訓練センター内	097-542-3651	http://www.noukai-oita.com
宮崎県職業能力開発協会	889-2155	宮崎市学園木花台西2-4-3	0985-58-1570	http://www.syokuno.or.jp
鹿児島県職業能力開発協会	892-0836	鹿児島市錦江町9-14	099-226-3240	http://www.syokunou.or.jp
沖縄県職業能力開発協会	900-0036	那覇市西3-14-1 那覇地域職業訓練センター内	098-862-4278	http://www.oki-vada.or.jp
中央職業能力開発協会	160-8327	新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビル11階	03-6758-2859 03-6758-2861	http://www.javada.or.jp

都道府県職業能力開発協会が実施する技能検定職種のお問い合わせ先(都道府県)

都道府県	郵便番号	住所	担当部局	TEL
北海道	060-8588	札幌市中央区北三条西6丁目	経済部 労働政策局 人材育成課 産業人材グループ	011-204-5357
青森	030-8570	青森市長島1-1-1	商工労働部 労政・能力開発課 職業能力開発グループ	017-734-9415
岩手	020-8570	盛岡市内丸10-1	商工労働観光部 雇用対策・労働室	019-629-5585
宮城	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	経済商工観光部 産業人材対策課 人材育成第二班	022-211-2763
秋田	010-8572	秋田市山王3-1-1	産業労働部 雇用労働政策課 産業人材班	018-860-2301
山形	990-8570	山形市松波2-8-1	商工労働部 雇用対策課 産業人材育成担当	023-630-3245
福島	960-8670	福島市杉妻町2-16	商工労働部 産業人材育成課	024-521-7300
茨城	310-8555	水戸市笠原町978-6	商工労働観光部 職業能力開発課 技能振興グループ	029-301-3656
栃木	320-8501	宇都宮市埜田1-1-20	産業労働観光部 労働政策課 職業能力開発担当	028-623-3238
群馬	371-8570	前橋市大手町1-1-1	産業経済部 産業人材育成課 技能振興係	027-226-3414
埼玉	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	産業労働部 産業人材育成課 技能振興担当	048-830-4602
千葉	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	商工労働部 産業人材課 技能振興班	043-223-2762
東京	163-8001	新宿区西新宿2-8-1	産業労働局 雇用就業部 能力開発課 技能評価担当	03-5320-4717
神奈川	231-8588	横浜市中区日本大通1	産業労働局 労働部 産業人材課 技能振興グループ	045-210-5720
新潟	950-8570	新潟市中央区新光町4-1	産業労働観光部 職業能力開発課 技能振興係	025-280-5263
富山	930-8501	富山市新総曲輪1-7	商工労働部 職業能力開発課 訓練指導係	076-444-3260
石川	920-8580	金沢市鞍月1-1 12階	商工労働部 労働企画課 職業能力開発グループ	076-225-1533
福井	910-8580	福井市大手3-17-1	産業労働部 労働政策課 産業人材育成グループ	0776-20-0388
山梨	400-8501	甲府市丸の内1-6-1	産業労働部 産業人材育成課 技能振興担当	055-223-1566
長野	380-8570	長野市大字南長野幅下692-2	産業労働部 人材育成課 人材育成支援係	026-235-7202
岐阜	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	商工労働部 労働雇用課 人材育成係	058-272-8412
静岡	420-8601	静岡市葵区追手町9-6	経済産業部 就業支援局 職業能力開発課 ものづくり人材班	054-221-2954
愛知	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	産業労働部 労政局 産業人材育成課 技能振興グループ	052-954-6375
三重	514-8570	津市広明町13	雇用経済部 雇用対策課 若者・女性雇用班	059-224-2465
滋賀	520-8577	大津市京町4-1-1	商工観光労働部 労働雇用政策課 職業能力開発係	077-528-3755
京都	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	商工労働観光部 労働・雇用政策課 技能振興担当	075-414-5082
大阪	559-8555	大阪市住之江区南港北1-14-16	商工労働部 雇用推進室 人材育成課 産業人材育成グループ	06-6210-9529
兵庫	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	産業労働部 政策労働局 能力開発課 人材育成班	078-362-3369
奈良	630-8501	奈良市登大路町30	産業・雇用振興部 雇用政策課 能力開発係	0742-27-8834
和歌山	640-8585	和歌山市小松原通1-1	商工観光労働部 商工労働政策局 労働政策課 能力開発班	073-441-2802
鳥取	680-8570	鳥取市東町1-220	商工労働部 雇用人材局 労働政策課	0857-26-7222
島根	690-8501	松江市殿町1	商工労働部 雇用政策課 産業人材育成グループ	0852-22-5304
岡山	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6	産業労働部 労働雇用政策課 産業人材育成班	086-226-7387
広島	730-8511	広島市中区基町10-52	商工労働部 職業能力開発課 技能振興グループ	082-513-3431
山口	753-8501	山口市滝町1-1	商工労働部 労働政策課 産業人材育成班	083-933-3234
徳島	770-8570	徳島市万代町1-1	商工労働観光部 産業人材育成センター	088-621-2351
香川	760-8570	高松市番町4-1-10	商工労働部 労働政策課 職業能力開発グループ	087-832-3367
愛媛	790-8570	松山市一番町4-4-2	経済労働部 産業雇用局 労政雇用課 職業能力開発グループ	089-912-2504
高知	780-8570	高知市丸ノ内1-2-20	商工労働部 雇用労働政策課 能力開発担当	088-823-9765
福岡	812-8577	福岡市博多区東公園7-7	福祉労働部 労働局 職業能力開発課 技能振興係	092-643-3603
佐賀	840-8570	佐賀市城内1-1-59	産業労働部 産業人材課 スキルアップ担当	0952-25-7310
長崎	850-8570	長崎市尾上町3-1	産業労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班	095-895-2717
熊本	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	商工観光労働部 商工労働局 労働雇用創生課 キャリア形成支援班	096-333-2342
大分	870-8501	大分市大手町3-1-1	商工労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班	097-506-3330
宮崎	880-8501	宮崎市橘通東2-10-1	商工観光労働部 雇用労働政策課 人材育成担当	0985-26-7107
鹿児島	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	商工労働水産部 雇用労政課 民間訓練係	099-286-3019
沖縄	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	商工労働部 労働政策課 能力開発班	098-866-2366